

飛騨・世界生活文化センター荷物用昇降設備保守点検業務実施要領

飛騨・世界生活文化センター荷物用昇降設備保守点検業務実施要領(以下「実施要領」という。)は設備を適正かつ合理的に管理し、利用者に快適な環境を提供することを目的に、飛騨・世界生活文化センター荷物用昇降設備保守点検業務(以下「業務」という。)の基準を示すものであり、その基準は次の通りである。

(保守物件)

本実施要領により実施する保守物件は、別紙一覧表の通りとする。

(保守点検)

昇降設備の運転機能を維持するため、遠隔監視装置による常時遠隔監視診断・遠隔定期診断を行うとともに、昇降設備に精通した技術者により点検を行い、必要に応じた整備を行うものとする。

上記設備の保守点検は毎月1回とする。なお、緊急を要する場合には、速やかに修理等対応するものとする。

また遠隔監視・診断の項目並びに点検の対象箇所、機器名及び内容については別表の「点検内容」のとおりとし、その都度「作業報告書」を作成する。

(法令に基づく検査の立会)

建築基準法(第12条)又は労働安全衛生法(第41条)による定期検査・性能検査の立会いを行うものとする。

荷物用昇降機
リモートメンテナンス付きエレベーター

作業内容	作業箇所	内 訳
点 検 外観点検、動作 状態確認、振動 及び異常音確 端子及びター ミナル接続確 認等	機械室	換気扇、照明
	巻き上げ機	
	電動機	
	ブレーキ	
	受電盤	
	制御盤	メインコントローラー、リレーパネル、制御装置（インバータ等）
	オイルクーラー	
	ガバナーマシン	
	カードア開閉装置	オペレーターマシン、ストップスイッチ
	昇降カゴ	カゴ天井及びプラットホーム底部、照明、ファン
	カーフレーム	ガイドシュー、セーフティー装置
	ビット及びビット内装置	
	運行状態	
	ドア開閉状態	
	ガイドレール及びブラケット	
	ワイヤーロープ	
	カウンターウェイト、フレーム	
	オーバーヘッドのビーム及びシーブ	
	インジケーター、押釦	
	自動床合わせ装置	
	遠隔監視装置	
	停電時自動着床装置	
	地震管制運転装置	地震感知器含む
インターホン		
塔内全般		
給 油 グリスアップ	巻き上げ機	スタンドメタル、スラストベアリング、ギヤオイル取替
	モーター	軸受けオイル
	ブレーキ	各支持ピン並びにセットピン
	ガバナーマシン	軸受け等
	カードア開閉装置	ギヤオイル取替、その他モーター軸受け、チェーン、セットピン等
	ガイドレール	給油機への補給
	シーブ、ベアリング	オーバーヘッドシーブ、デフレクターシーブ、2：1シーブ
	ガバナータンションシーブ	シーブ軸受け、メタル
	リミットスイッチ	塔内スイッチローラー
	出入り口扉	ハンガーローラー、ハンガーレール、レバー等
調 整 作動状態を改 する一般的な 調整	ブレーキ	シューの当たり等、コア分解調整
	制御盤	
	保護装置	3E、欠相リレー等保護装置のテスト含む
	カードア開閉装置	ストップスイッチ、セーフティーシュー、光電管、ドアオペレーターマシン
	インターロックスイッチ	カゴ、ハッチスイッチ並びにカム
	レベリングスイッチ	
	昇降カゴ並びにフレーム	ガイドシュー、セーフティー装置
	ガバナーマシン	スイッチの作動、トリッピングスピードテスト
	ビット内装置	
	出入り口扉	扉開閉装置
	塔内	マグネットスイッチ、近接スイッチ、リミットスイッチ等
	巻き上げ機	スラストベアリング、シーブシャフト
	モーター	
	ワイヤーロープ、チェーン	テンション
積載量超過装置		

リモートメンテナンス付きエレベーター

作業内容	作業箇所	内 訳
材料及び部品の取替え	ウエス	
	潤滑油	
	グリス	
	ヒューズ	
	各種可動・固定コンタクト	カーボン、銅、シルバーチップ、コンタクト、コンタクトスプリング、コンタクト絶縁物、コンタクトホルダー、アークデフレクター、コイル、リレー単本
	シャントリード線	メイン、補助、フロアー
	ランプ類	信号用、カゴ内照明用
	ギヤオイル	巻き上げ機用
	巻き上げ機	マシン軸受け、シーブ、スラストベアリング
	電動機	モーター巻き替え、軸受け、各部品
	ブレーキ	コイル、ライニングシュー
	制御盤	各リレー部品、制御装置
	ガバナーマシン	軸受け及びその他部品一切
	受電盤	
	ガイドシュー	カゴ及びカウンターウェイトのガイドシューギブ
	カゴ非常止め装置	セーフティーデバイス、ロープ他
	カゴ内運転操作盤	部品一切
	カードア開閉装置	オペレーターマシン、ストッピングスイッチ、セーフティシュー等の部品
	インターロックスイッチ	一切
	ワイヤーロープ	メインロープ、カバナーロープ、ドアロープ、ドアチェーン等
	ケーブル	
	レベリングスイッチ	スイッチ及びカム
	ホール鉤	部品一切（本体一式は除く）
	インジケーター	カゴ及びホールの部品
	インターホン	一式の取替は含まず
	アラームベル	一切
	ファンダリル	一切
	バッテリー	インターホン、シーケンサー、停電装置用
	リモコン装置	送言機、受信機

※ 除外事項

次の事項は、本仕様書の修理及び取替作業には含まない。

- (1) 意匠部品（昇降カゴ、各階出入口扉、三方枠、敷居、操作盤、インジケーターカバー、カゴ内蛍光灯器具、その他）の塗装メッキ直し、修理及び部品の取替
- (2) 電動機、駆動機、制御盤、ポンプ、プランジャー本体等各機器の一式取替
- (3) 修理又は取替の装置、機器の搬出に必要な建築関係の工事
- (4) 昇降路周壁及び建屋部分の改修
- (5) 諸法規の改正又は官公署の命令及び指導により、現在の仕様変更や改造等が生じた場合の工事
- (6) 不注意、不適当な使用・管理により発生した修理又は取替
- (7) 地震等天災地変、その他不可抗力により生じた一切の復旧

(別 紙)

設置場所	機種	操作方式	停止（非停止） 階 床数階高（m）	速度 （m/min）	用途	積載過重 （K g） 〔停止中最大荷扱荷重〕	台数 （号機）	竣工年月
【荷物用昇降機】								
飛騨コンベンションホール		ロープ式	2 箇所	4 5	荷物用	4,000kg [6,000kg]	1 (7)	平成13年3月
ミュージアム棟		ロープ式	4 箇所	4 5	荷物用	4,000kg [6,000kg]	1 (8)	平成13年3月

付加装置 自動床合わせ補正装置
 地震時管制運転装置 S波精密級 2台（7～8号機）
 火災時管制運転装置 2台（7～8号機）
 停電時自動着床装置 2台（7～8号機）
 監視盤 2台（7～8号機）